【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第35期中（自 2026年４月１日　至 2026年９月30日）
【会社名】	ぷらっとホーム株式会社
【英訳名】	PLAT'HOME CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　鈴木　友康
【本店の所在の場所】	東京都千代田区九段北四丁目１番３号
【電話番号】	03－3221－3200
【事務連絡者氏名】	管理本部長　　高徳　修
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区九段北四丁目１番３号
【電話番号】	03－5213－4376
【事務連絡者氏名】	管理本部長　　高徳　修
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第34期 中間連結会計期間	第35期 中間連結会計期間	第34期
会計期間		自　2025年４月１日 至　2025年９月30日	自　2026年４月１日 至　2026年９月30日	自　2025年４月１日 至　2026年３月31日
売上高	（千円）	691,918	875,163	1,298,947
経常利益	（千円）	18,407	102,194	26,548
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	（千円）	16,477	100,204	22,628
中間包括利益又は包括利益	（千円）	16,477	100,204	22,628
純資産額	（千円）	435,071	551,265	445,567
総資産額	（千円）	788,320	1,059,926	862,001
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	3.47	21.11	4.77
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	3.47	―	4.77
自己資本比率	（%）	54.8	50.8	50.8
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△88,593	△51,781	△140,655
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	―	△6,281	△1,991
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	―	73,331	―
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（千円）	266,410	227,893	212,706

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、第35期中間連結会計期間は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

（重要事象等について）

当社グループは、前連結会計年度において営業損益は黒字であるものの、原材料価格の高騰を見据えて在庫を積み増したことにより重要なマイナスの営業キャッシュ・フローを計上しており、当中間連結会計期間においても引き続きマイナスの営業キャッシュ・フローを計上しているため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。しかしながら、当中間連結会計期間末において現金及び預金227百万円を保有し、必要な運転資金を確保していることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、財務諸表への注記は記載しておりません。

当社グループは、中長期的な成長を実現するため、これまでに培ったソフトウェアに関する知見と資産を活用して収益化に取り組み、ソフトウェア・サービスを事業の柱として収益の安定化・向上を図るべく、事業転換を今後一層加速してまいります。

そこで、引き続き以下の課題に取り組んでまいります。

①ソフトウェア・サービスの強化

当社グループはこれまでのハードウェア型の事業形態から、ソフトウェア・サービス型の事業形態への転換を、ネットワーク事業とＷｅｂ３事業の両面で進めております。

ネットワーク事業については、マイクロサーバーに高付加価値アプリケーションを搭載したネットワークアプライアンスを収益の柱の一つと位置付けて開発と販売施策をさらに充実してまいります。ネットワークアプライアンスはサポートサービスも含めて顧客に長期間ご利用いただいており、技術力やサービスの強みを活かしたストックサービス収益の強化に取り組みます。Ｗｅｂ３事業についてもソフトウェアやサービスの強みを活かした収益化への取り組みを本格化させることにより、グループ全体のサービス収益基盤をより強固なものにしてまいります。

②Ｗｅｂ３事業の商業化

当社グループは2016年度からＩｏＴの推進に向けたブロックチェーン技術への取り組みを開始しました。2020年にブロックチェーンを利用したＩｏＴデータ取引に関する特許を取得、2021年にはその特許を利用したＩｏＴデータ取引基盤を発表し、その後もブロックチェーンに関する特許を２件取得しており、引き続き基礎技術の開発に努めております。さらに、実用化に向けてＷｅｂ３技術を活用した物流効率化、輸出物流構築や地方創生事業、あるいは誰もが安心・安全にＷｅｂ３を利用できる環境構築などの実証事業に取り組み、成果をあげております。これまでの実証と商業化の成果を活かして、大規模物流システムへの適用などＷｅｂ３技術のさらなる商業化への取り組みを進めてまいります。

Ｗｅｂ３にかかわる領域は、その分野が広範であるばかりか関係者が多岐にわたり、事業規模が非常に大きくなることが予想されることから、自ら事業を推進するとともに、各分野に強みを持つ事業者との連携を図り、役割分担や推進体制を明確にしながら、事業規模や分野特性に応じたアライアンス戦略を展開してまいります。また、今後は暗号資産に関する法律や制度の整備が進むことが期待されており、Ｗｅｂ３事業を行う子会社と共に事業を運営・発展させてまいります。

③財務基盤の充実

今後の事業形態の転換やそれによる事業拡大などの必要に応じ、資金調達による財務基盤の充実・強化を検討してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間における世界経済は、中東情勢の緊迫に伴う原油高や各国の金融政策を巡る不透明感など、流動的な環境で推移しました。わが国経済は、個人消費に力強さを欠く面があったものの、賃金上昇と雇用の改善を背景に緩やかな回復が続きました。また、ＡＩ関連需要を背景に設備投資意欲も堅調に推移しました。一方、円安による輸入コストの上昇に加え、９月に日本銀行が政策金利を1.25%程度へ引き上げたことで、借入金利が上昇しました。

今後の見通しについては、雇用・所得環境の改善やデジタル分野の設備投資需要が下支えとなることが期待されるものの、ＡＩ関連投資の過熱とその反動への懸念、中東情勢の変化によるエネルギー価格の再上昇や自然災害の影響、金利上昇による資金調達コストの増加に加え、企業の先行きの景況感の悪化が懸念されます。また、ＡＩ需要を背景としたデータセンター投資の拡大により、メモリーを含む電気・電子機器の価格上昇が続くなか、その影響が幅広い産業に波及し、製品価格の上昇要因となる懸念が続いています。

当社グループは、インターネットの黎明期より培ってきたネットワーク技術を基盤として、ＩｏＴ（Internet of Things：モノのインターネット）を含むネットワーク事業に注力しております。ＡＩの急速な発展による技術革新を源泉とした経済・社会システムの再構築が各国で加速し、ネットワークの接続を前提としたデジタル化による新しい社会需要が拡大するとともに、セキュリティへの懸念も高まっています。これは当社グループの強みであるネットワーク製品とＩｏＴ製品を展開する強い追い風となっております。足元では、国内外でサイバー攻撃の被害が相次ぎ、対策への社会的要請が一層高まるなか、ネットワーク監視による攻撃の予兆検知やログ管理など、ネットワークを安全に運用する技術の重要性が増しております。

また、当社グループがＩｏＴの新領域として2016年より研究開発してきたブロックチェーン技術は、現在「Ｗｅｂ３」としてブロックチェーン上でトークンを媒体に「価値の共創・保有・交換」を行う新しい経済領域に発展しつつあります。海外・国内で急速で多様な展開が進み、金融をはじめ多岐にわたる分野で新しいビジネスが創出され、我が国においても今後の経済成長の柱の一つとして、技術が進展するとともに法制度の整備が進められています。こうしたなか、2026年７月に「金融商品取引法及び資金決済に関する法律の一部を改正する法律」が成立し、暗号資産が金融商品として金融商品取引法の規制対象に位置づけられることとなりました（公布から１年以内に施行予定）。今後オンチェーン金融の本格化や、利用者保護の充実とイノベーションの促進の両立が図られることで、事業環境の透明性が高まり、当社グループの技術開発やサービス拡充を後押しすることが期待されます。今後の政省令による詳細な制度設計や施行後の市場動向が当社グループの事業に与える影響については、引き続き注視してまいります。

このような状況のもとで、当社グループは「自由で安全なコネクテッドワールドの実現」をミッションとし、コアコンピタンスであるネットワークとＩｏＴにおける知見と、これを基盤とした製品やサービスを中核に事業を推進しております。ＩｏＴを含むネットワーク製品領域を「ネットワーク事業」と位置付け、Ｗｅｂ３にかかわる新規事業領域を「Ｗｅｂ３事業」と位置付けて、ハードウェアを中心とした事業形態からＡＩを活用したソフトウェアやサービスを中心とした事業形態への進展を加速しております。

ネットワーク事業においては、製品の高機能性に加えて、製品の堅牢性、さらに国内設計・国内製造であることが評価され、サポート契約が増加しています。

Ｗｅｂ３事業については、ブロックチェーンを利用したサイバーフィジカル連携に向けて、非金融領域ＲＷＡ（現実世界の資産）トークン化技術である「ThingsToken（シングストークン）」の事業化を推進しております。Ｗｅｂ３技術の現実世界への応用として、物流、地域振興・創生や、サプライチェーンへのThingsTokenの活用に取り組んでおります。

当中間連結会計期間は、ネットワーク事業は、ネットワーク製品の中核であるネットワークアプライアンス製品とマイクロサーバー製品の伸長により、売上高・利益ともに前年同期を上回り、事業が拡大しました。Ｗｅｂ３事業は、当社技術を基盤とした社会実装が本格的に進捗したことにより、前年同期に比べ大幅な増収となりました。販売費及び一般管理費は、事業活動を推進するための人材の増強やＡＩの利用、社内システム刷新等の経営基盤の強化に向けた費用に加え、Ｗｅｂ３事業の開発投資を継続したことから、増加しました。

この結果、当中間連結会計期間の売上高は875百万円（前年同期比26.5%増）、営業利益は102百万円（前年同期比469.1%増）、経常利益は102百万円（前年同期比455.2%増）、親会社株主に帰属する中間純利益は100百万円（前年同期比508.1%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（ネットワーク事業）

ネットワーク製品の中核製品であるネットワークアプライアンス「EasyBlocks（イージーブロックス）」の普及に注力し市場への浸透を図った結果、製品の販売増に加えて、長期サポート契約の受注が増加し、ストックサービス収益が強化されています。また、マイクロサーバー製品とＩｏＴゲートウェイ製品についても既存案件への安定した供給に努めた結果、本事業は好調に推移し、売上高は736百万円（前年同期比10.2%増）、セグメント利益は171百万円（前年同期比29.9%増）となりました。

（Ｗｅｂ３事業）

Ｗｅｂ３技術の現実世界への応用として、サプライチェーン領域への応用事業では、「蔵出し真空酒」サービスの商業化に、株式会社日立産機システム、日立グローバルライフソリューションズ株式会社、株式会社インターホールディングスと共に取り組んでおります。社会・エンターテイメント領域では、地域振興・創生へのＷｅｂ３技術の応用として、秋田県大仙市の「大曲の花火」大会の電子チケットや、青森ねぶた祭「日立連合ねぶた」へのThingsTokenを活用した地域活性化のための実証事業を実施しました。また、ロジスティクス領域では、ロジザード株式会社と共に、物流分野へのThingsTokenの活用に取り組み、従来技術では解決されなかった課題の解決のための本番システムが2026年10月に運用開始されるなど、新領域へ製品及びソリューションの提供を積極化しております。あわせてＷｅｂ３はその提供範囲が全世界に及ぶことから、将来の当社事業の発展に向けてさらなる事業開発投資を続けております。これらの取り組みにより、売上高は138百万円（前年同期比486.4%増）、セグメント利益は54百万円（前年同期はセグメント損失16百万円）となりました。

(2) 財政状態の状況

当中間連結会計期間末の資産につきましては、現金及び預金の増加15百万円、売掛金及び契約資産の増加41百万円、棚卸資産の増加117百万円等により前連結会計年度末に比べ197百万円増加し、1,059百万円となりました。

負債につきましては、借入金の増加73百万円等により前連結会計年度末に比べ92百万円増加し、508百万円となりました。

純資産につきましては、親会社株主に帰属する中間純利益の計上等により105百万円増加し、551百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、227百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

税金等調整前中間純利益102百万円の計上等の増加要因と、売上債権及び契約資産の増加41百万円、棚卸資産の増加117百万円等の減少要因がありました結果、営業活動に使用した資金は51百万円となりました。（前年同期は88百万円の使用）

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

長期前払費用の取得による支出等により、投資活動に使用した資金は6百万円となりました。（前年同期は資金の増減なし）

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

長期借入れによる収入等により、財務活動により獲得した資金は73百万円となりました。（前年同期は資金の増減なし）

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当中間連結会計期間において、当社グループの重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

(5) 経営方針及び経営戦略

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針及び経営戦略について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当中間連結会計期間における研究開発費の総額は、61百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(8) 生産、受注及び販売の実績

当中間連結会計期間におけるネットワーク事業の受注高は1,077百万円（前年同期比176.6%）、Ｗｅｂ３事業の受注高は129百万円（前年同期比1,590.6%）と前年同期に比べ著しく増加しました。詳細については、「(1)経営成績の状況」をご参照ください。

3【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	10,800,000
計	10,800,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月13日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,785,000	4,785,000	東京証券取引所スタンダード市場	単元株式数100株
計	4,785,000	4,785,000	―	―

（注）「提出日現在発行数」欄には、2026年11月１日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

	第７回新株予約権
決議年月日	2026年７月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　２名　当社従業員　10名
新株予約権の数（個）※	295
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 29,500（注）１
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	865（注）２
新株予約権の行使期間 ※	自　2028年８月21日　至　2033年８月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格　　1,408.39（注）３ 資本組入額　　705　（注）４
新株予約権の行使の条件 ※	新株予約権者が本新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「第７回新株予約権第三者割当て契約証書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）５

※　新株予約権の発行時（2026年８月20日）における内容を記載しております。

（注）１．本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、本新株予約権１個当たりの目的たる株式の数（以下「付与株式数」という。）は100株とする。ただし、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整する。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない本新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果１株未満の端数が生じた場合は、これを切捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割又は株式併合の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が必要と認めた場合、当社は合理的な範囲で付与株式数の調整を行うことができるものとする。

２．行使価額の調整

(1)当社が、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

(2)当社が、本新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行・処分株式数} \times \text{１株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数＋新規発行・処分株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

(3)本新株予約権の割当日後、当社が必要と認めた場合、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができるものとする。

３．発行価格は、割当日における公正な評価単価と新株予約権行使時の払込金額の合計額を記載しております。

４．本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果１円未満の端数を生じる場合はその端数を切上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

５．組織再編行為の際の本新株予約権の取扱い

当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換又は株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以下総称して「組織再編行為」という。）をする場合、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する本新株予約権者に対し、それぞれの場合に応じて会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

(1)交付する再編対象会社の新株予約権の数

本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数又はその算定方法

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）１．に準じて目的となる株式の数につき合理的な調整がなされた数とする。

(4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）２．に準じて行使価額につき合理的な調整がなされた額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5)新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6)新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(7)新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合は株主総会）を要するものとする。

(8)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

（注）４．に準じて決定する。

(9)その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2026年４月１日～2026年９月30日	－	4,785,000	－	100,000	－	－

(5)【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
鈴木　友康	東京都千代田区	938,700	19.77
本多　基記	東京都葛飾区	338,400	7.13
小寺　弘泰	愛知県名古屋市昭和区	300,000	6.32
中西　裕介	愛知県名古屋市守山区	277,500	5.84
楽天証券株式会社	東京都港区南青山２丁目６番２１号	143,000	3.01
笛吹　美貴	東京都葛飾区	98,500	2.07
川上　佳洋	埼玉県草加市	85,100	1.79
陳　梅郁	愛知県名古屋市昭和区	82,500	1.73
山城　徹也	愛知県名古屋市中村区	80,000	1.68
菅谷　常三郎	LOS ALTOS,CA 94022 USA	66,900	1.40
計	－	2,410,600	50.79

(6)【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式　39,000	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式　4,743,100	47,431	―
単元未満株式	普通株式　2,900	―	―
発行済株式総数	4,785,000	―	―
総株主の議決権	―	47,431	―

（注）「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式90株が含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） ぷらっとホーム株式会社	東京都千代田区九段北四丁目１番３号	39,000	―	39,000	0.81
計	―	39,000	―	39,000	0.81

２【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役 執行役員　兼　管理本部長 管理管掌	福留　正邦	2026年６月26日

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性8名　女性1名（役員のうち女性の比率11.1%）

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、そうせい監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	212,706	227,893
売掛金及び契約資産	147,186	188,606
商品及び製品	59,076	123,709
仕掛品	36	48
原材料	358,790	411,282
その他	33,428	49,948
流動資産合計	811,224	1,001,489
固定資産		
有形固定資産	1,435	2,692
無形固定資産	193	172
投資その他の資産	49,147	55,572
固定資産合計	50,776	58,437
資産合計	862,001	1,059,926
負債の部		
流動負債		
買掛金	136,318	111,165
１年内返済予定の長期借入金	－	26,676
未払法人税等	3,920	1,990
前受金	194,709	202,987
賞与引当金	23,617	28,025
製品保証引当金	293	307
その他	20,564	52,837
流動負債合計	379,422	423,989
固定負債		
長期借入金	－	46,655
退職給付に係る負債	28,511	29,517
資産除去債務	8,500	8,500
固定負債合計	37,011	84,672
負債合計	416,433	508,661
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	570,715	570,715
利益剰余金	△209,843	△109,638
自己株式	△22,767	△22,767
株主資本合計	438,103	538,308
新株予約権	7,463	12,957
純資産合計	445,567	551,265
負債純資産合計	862,001	1,059,926

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
売上高	691,918	875,163
売上原価	408,349	438,639
売上総利益	283,568	436,524
販売費及び一般管理費	※2 265,590	※2 334,206
営業利益	17,978	102,317
営業外収益		
受取利息	281	242
保険配当金	―	233
為替差益	376	―
その他	54	54
営業外収益合計	711	529
営業外費用		
支払利息	―	402
為替差損	―	182
創立費	282	―
その他	―	68
営業外費用合計	282	653
経常利益	18,407	102,194
税金等調整前中間純利益	18,407	102,194
法人税、住民税及び事業税	1,930	1,990
中間純利益	16,477	100,204
親会社株主に帰属する中間純利益	16,477	100,204

【中間連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
中間純利益	16,477	100,204
中間包括利益	16,477	100,204
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	16,477	100,204

(3)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	18,407	102,194
減価償却費	73	753
受取利息及び受取配当金	△281	△242
支払利息	―	402
売上債権及び契約資産の増減額（△は増加）	△107,239	△41,419
棚卸資産の増減額（△は増加）	△37,519	△117,136
仕入債務の増減額（△は減少）	44,281	△25,153
前渡金の増減額（△は増加）	△3,480	△23,845
未払金の増減額（△は減少）	△2,240	11,049
その他	333	45,695
小計	△87,664	△47,700
利息及び配当金の受取額	281	242
利息の支払額	―	△402
法人税等の支払額	△1,210	△3,920
営業活動によるキャッシュ・フロー	△88,593	△51,781
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	―	△768
長期前払費用の取得による支出	―	△5,102
その他	―	△410
投資活動によるキャッシュ・フロー	―	△6,281
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	―	80,000
長期借入金の返済による支出	―	△6,669
財務活動によるキャッシュ・フロー	―	73,331
現金及び現金同等物に係る換算差額	△19	△80
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△88,612	15,187
現金及び現金同等物の期首残高	355,023	212,706
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 266,410	※1 227,893

【注記事項】

（中間連結損益計算書関係）

１．当社グループは、当中間連結会計期間に係る棚卸資産の帳簿価額の切下げの方法として、切放し法を適用しております。

※２．販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
給料及び賞与	94,231千円	115,758千円
賞与引当金繰入額	19,682	26,613
退職給付費用	2,181	2,471

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１．現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	266,410千円	227,893千円
現金及び現金同等物	266,410	227,893

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額（注）１	中間連結損益計算書計上額（注）２
	ネットワーク事業	Ｗｅｂ３事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	668,225	23,692	691,918	－	691,918
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－
計	668,225	23,692	691,918	－	691,918
セグメント利益又は損失（△）	131,798	△16,872	114,925	△96,947	17,978

（注）１．セグメント利益又は損失の調整額△96,947千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
２．セグメント利益又は損失は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

３．報告セグメントの変更等に関する事項

当社は従来、コンピューター関連製商品とサービス等を提供する単一セグメントとしておりましたが、Ｗｅｂ３事業の本格化・事業化に備えて子会社を設立したことに伴い、「ネットワーク事業」と「Ｗｅｂ３事業」の２区分に変更いたしました。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額（注）１	中間連結損益計算書計上額（注）２
	ネットワーク事業	Ｗｅｂ３事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	736,228	138,935	875,163	－	875,163
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－
計	736,228	138,935	875,163	－	875,163
セグメント利益	171,243	54,677	225,921	△123,603	102,317

（注）１．セグメント利益の調整額△123,603千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
２．セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント		合計
	ネットワーク事業	Ｗｅｂ３事業	
収益認識の時期			
一時点で移転される財及びサービス	607,588	－	607,588
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	60,636	23,692	84,329
顧客との契約から生じる収益	668,225	23,692	691,918
その他の収益	－	－	－
外部顧客への売上高	668,225	23,692	691,918

（注）前中間連結会計期間より、セグメント区分を変更しております。詳細は、「第４ 経理の状況　１ 中間連結財務諸表　注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント		合計
	ネットワーク事業	Ｗｅｂ３事業	
収益認識の時期			
一時点で移転される財及びサービス	669,026	1,805	670,831
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	67,201	137,130	204,332
顧客との契約から生じる収益	736,228	138,935	875,163
その他の収益	－	－	－
外部顧客への売上高	736,228	138,935	875,163

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
(1) １株当たり中間純利益	3円47銭	21円11銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益（千円）	16,477	100,204
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（千円）	16,477	100,204
普通株式の期中平均株式数（株）	4,745,910	4,745,910
(2) 潜在株式調整後１株当たり中間純利益	3円47銭	―
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額（千円）	―	―
普通株式増加数（株）	1,079	―
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	2025年７月16日開催の取締役会決議による第６回新株予約権 新株予約権の数　62個 （普通株式　18,600株）	2026年７月15日開催の取締役会決議による第７回新株予約権 新株予約権の数　295個 （普通株式　29,500株）

（注）潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、当中間連結会計期間は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

（資金の借入）

当社は、2026年10月21日開催の取締役会決議に基づき、下記のとおり資金の借入を実行いたしました。

資金使途	運転資金	
借入先	朝日信用金庫	
借入金額	50,000千円	20,000千円
利率	基準金利＋スプレッド	基準金利＋スプレッド
返済方法	毎月元金均等返済	毎月元金均等返済
借入実行日	2026年10月30日	2026年10月30日
借入期間	３年間	１年間
担保の有無	無し	無し
保証の有無	東京信用保証協会による保証	無し

２【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

ぷらっとホーム株式会社

取締役会　御中

そうせい監査法人
東京都千代田区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	大髙　宏和
指定社員 業務執行社員	公認会計士	加藤　智也

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているぷらっとホーム株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ぷらっとホーム株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2026年10月21日開催の取締役会決議に基づき、資金の借入について決議し、2026年10月30日に資金の借入を実行している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
・　中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。